

各省庁における消費者教育施策

Ⅱ 消費者教育の推進の基本的な方向									
区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁	
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	環境教育	15	・食品ロス削減の普及啓発 関係省庁と連携して「食品ロス削減国民運動」を展開するとともに、食品ロスの削減に向けて、消費者がその認識を高め、消費行動の改善を促すような普及啓発を実施する。	6,068	4,151	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	消費者庁	
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	環境教育	15	持続可能な社会の担い手育成のため、家庭、職場、地域等における自発的な環境教育の取組促進のための支援を実施	269,087の内数	205,250の内数	—	環境省	
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	環境教育	15	地域における「地域循環共生圏」の創造の推進に向け、持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成するための研修を実施。	—	500,000の内数	—	環境省	
(再掲)	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	・食品ロス削減の普及啓発 関係省庁と連携して「食品ロス削減国民運動」を展開するとともに、食品ロスの削減に向けて、消費者がその認識を高め、消費行動の改善を促すような普及啓発を実施する。	6,068	4,151	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	消費者庁	
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	栄養表示を含めた食品表示に関する制度について、更なる普及啓発や認識醸成のための環境作りを進める。	283,328の内数	266,657の内数	2(3)①新たな食品表示制度(食品の機能性等を表示する制度を含む。)の円滑な施行等	消費者庁	
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	健康食品に関する消費者の理解の促進を図るため、健康食品に関して正しい情報を提供できる体制の整備を図る。	45,883の内数	48,131の内数	2(3)②いわゆる健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化	消費者庁	
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業 学校給食における食品ロスの削減に資するためのモデル事業を実施するとともに、ホームページや各種会議等において普及を図る。	49,779の内数	31,929の内数	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	文部科学省	

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
新規	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	つながる食育推進事業 学校給食の時間や各教科等の中で活用できるよう、食品ロスの削減を含めた食育を体系的にまとめた中学校向けの教材を作成する。		50,863の内数	4(2)⑮食育の推進	文部科学省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	・食育活動の全国展開事業 食育推進全国大会や食育活動表彰等を行い、食育の全国展開を図る。また、第3次食育推進基本計画に基づき国民のニーズや特性を調査・分析し、実践的な食育推進方策を提示。	54,292	58,194	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進 第3次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	1,678,367の内数	1,434,295の内数	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
(再掲)	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売 学校等施設給食における地場産食材の利用拡大に向けて、新たなメニュー・加工品の開発、学校給食における新メニューの導入実証等の取組を支援。	1,678,367の内数	1,434,295の内数	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	国産農産物消費拡大事業のうち日本の食消費拡大国民運動推進事業（補助事業） 学校給食等への地場産食材活用の利用拡大をはじめとした地産地消の取組を推進するコーディネーターの育成・派遣等を支援	7,680	9,160	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	食育	16	食品ロス削減国民運動の展開(NO-FOODLOSS PROJECT) 世界で約9億人の人々が栄養不足状態にある中で、「もったいない」という言葉の発祥地である我が国として、食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組んでいくため、関係省庁と連携し、官民をあげた食品ロス削減国民運動を展開。（消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省の5府省が連携）	42,937	(持続可能な循環資源活用対策) 99,140の内数 (食料産業・6次産業交付金) 1,434,295の内数	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	農林水産省
(再掲)	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	国際理解教育	16	・食品ロス削減の普及啓発 関係省庁と連携して「食品ロス削減国民運動」を展開するとともに、食品ロスの削減に向けて、消費者がその認識を高め、消費行動の改善を促すような普及啓発を実施する。	6,068	4,151	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	消費者庁

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	法教育	17	法教育教材の配布及び出前授業の実施。	22,051の内数	28,879の内数	4(2)⑫法教育の推進	法務省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	つみたてNISA等の活用等を通じた安定的な資産形成について理解を深める観点から、「安定的な資産形成について考えるシンポジウム」を財務局と共同で開催する。	13,853	13,679	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	金融経済教育の推進を図るため、金融に関する基礎知識をまとめた「基礎から学べる金融ガイド」(協力：消費者庁、金融広報中央委員会)を発行し、全国の大学・短大・高校・地方公共団体等に無償配布する。 未公開株取引等に関するトラブルについて、被害の発生や拡大を防止するため、「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」を発行し、全国の地方公共団体等に無償配布する。 また、平成25年4月30日に金融庁においてとりまとめ公表された「金融経済教育研究会報告書」において、最低限身に付けるべき金融リテラシーとして提示された4分野・15項目を広く一般に周知するため、リーフレット「最低限身に付けるべき金融リテラシー(知識・判断力)」を発行し、金融経済教育の推進に取り組む。 さらに、老後資産の確保の観点から、若年期から金融リテラシーを習得できるよう、つみたてNISA等の導入も踏まえ、勤労世代にとって身近な場である職場を通じた投資教育の推進を図る。	11,189	11,189	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	「金融リテラシー・マップ」で整理した最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容について、教育専門家の知見も得ながら、児童・生徒を対象とした教材等を作成する。	4,826	4,770	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	金融トラブルを事前に予防する観点から、金融商品を検討するに当たり、予防的・中立的なアドバイスの恒常的な提供体制の構築を行う。	-	-	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	金融経済教育に関する活動をより一層推進するため、金融知識の普及活動に貢献した者に対して、金融知識普及功績者として金融担当大臣及び日本銀行総裁の連名で表彰する。	372	240	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	金融知識の普及・啓発を目的として金融関連団体等が実施する各種講演会・セミナー等の活動に対しては、必要に応じ、「金融庁後援」名義を付与し、金融知識の普及活動を後押しする。	-	-	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	投資初心者を中心に実践的な投資教育の促進をはじめとして、金融経済教育の推進のための方策などを議論する有識者会議を開催する。	12,000	-	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	金融経済教育	17	金融経済教育推進のため、米国・英国等の諸外国における金融経済教育の取り組み状況等を調査・研究する。	2,200	2,200	4(2)⑪金融経済教育の推進	金融庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育	17	薬物乱用に関する学校等への情報提供の推進 覚醒剤等の規制薬物はもとより、危険ドラッグについても、その危険性・有害性等について、薬物乱用防止教室、学校警察連絡協議会等を通じて、学校等に対する情報提供を推進する。	3,988	4,026	1(1)⑧危険ドラッグ対策の推進	警察庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育	17	薬物対策用資料の作成等 覚醒剤等の規制薬物はもとより、危険ドラッグについて記載したパンフレットを作成し、配布する。	2,015	2,040	1(1)⑧危険ドラッグ対策の推進	警察庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育	17	ギャンブル等依存症についての消費者向け注意喚起・普及啓発の実施 「ギャンブル等依存症対策基本法」を推進するため、H30.11に作成した青少年向けの啓発用資料の周知を進めるほか、H30.3に作成した注意喚起資料の更新、地方公共団体における啓発支援のためのチラシのひな型の作成などを進める。	-	-	5(1)⑪ギャンブル等依存症対策の強化	消費者庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育	17	薬物乱用防止教育等推進事業 薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き大学生向けの啓発教材の作成等を行うとともに、学校における薬物乱用防止教育等の更なる充実強化を図るため、効果的な指導方法や内容の検討・実施を支援する。	9,304	8,123	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	文部科学省

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育	17	児童生徒の心と体を守るための参考資料の作成 薬物乱用を含む新たな健康課題等に対応するため、教職員向けの保健教育の指導参考資料を改訂する。	32,081の内数	8,596の内数	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	文部科学省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育 (キャリア教育)	17	児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成するため、学校が地域や産業界等と連携した小学校からの起業体験、中学校の職場体験活動及び高等学校のインターンシップを促進するとともに、児童生徒が主体的に進路を選択することができるよう、キャリア・パスポート等の教材を活用しつつ、体系的なキャリア教育を推進する。	35,451	31,520	—	文部科学省
	3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	その他の消費生活に関連する教育	17	「あやしいヤクブツ連絡ネット」の活用 合法ハーブ等と称して販売される薬物等の関連情報を一元的に収集・提供するとともに相談に応じる「あやしいヤクブツ連絡ネット」を活用し、乱用防止及び広報啓発を行う。	30,308	30,308	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	厚生労働省

各省庁における消費者教育施策

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業が全都道府県のすべての高等学校等で行われることを目指す取組を推進する。	21,795の内数	27,555の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	消費者庁
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	消費者教育用教材等の普及 消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業が全都道府県のすべての高等学校等で行われることを目指す取組を推進するため、特別支援学校において、効果的に活用できるよう対応を検討する。	21,795の内数	27,555の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	消費者庁
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	2,400,000の内数	2,200,000の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	消費者庁
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	6(2)⑧国民生活センター相模原事務所研修施設及び「消費者行政新未来創造オフィス」での研修の実施	消費者庁
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	(平成30年度) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、多様な主体との連携・協働による消費者教育の取組について実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。 (平成31年度) 若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン 成年年齢の引下げを見据え、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	10,195の内数	22,585の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項

区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	2,539	2,540	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	公正取引委員会
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	一日公正取引委員会 公正取引委員会の本局及び地方事務所等の所在地以外の都市において、消費者セミナー及び独占禁止法教室を独占禁止法講演会などとともに1か所で同時に開催。	2,805の内数	2,805の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	公正取引委員会
	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	e ネットキャラバンの推進 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、児童・生徒、保護者・教職員等に対する、学校等の現場での「出前講座」を、情報通信分野等の企業・団体と総務省・文部科学省が協力して全国で開催。	10,032の内数	9,749の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	総務省
重点1	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	大学・専門学校等	19	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、大学等と消費生活センター等との連携を支援するとともに、消費者被害防止等に関する情報提供や、取組の普及啓発等を行う。	-	-	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	消費者庁
重点1 (再掲)	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	大学・専門学校等	19	独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	2,539	2,540	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	公正取引委員会

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
重点1 (再掲)	1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	大学・専門学校等	19	(平成30年度) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、多様な主体との連携・協働による消費者教育の取組について実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。 (平成31年度) 若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン 成年年齢の引下げを見据え、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	10,195の内数	22,585の内数	4(2)⑤教育行政 (学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働 (基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会		21	生活経済事犯の発生・再発防止に向けた広報啓発活動の推進 被害の発生状況に応じウェブサイト等の各種媒体により生活経済事犯の発生・再発防止に向けた広報啓発活動を推進する。	-	-	3(4)③生活経済事犯に係る被害拡大防止に向けた犯行助長サービス対策等の推進	警察庁
(再掲)	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	社会教育施設や各種コミュニティを活用した消費者教育	21	一日公正取引委員会 公正取引委員会の本局及び地方事務所等の所在地以外の都市において、消費者セミナー及び独占禁止法教室を独占禁止法講演会などとともに1か所で同時に開催。	2,805の内数	2,805の内数	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	公正取引委員会
新規	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	高齢者被害防止に向けた広報啓発活動の推進 オレオレ詐欺をはじめとした特殊詐欺被害の防止を図るため、都道府県警察と連動した広報啓発イベントの開催等により、幅広い世代に対する広報啓発活動を推進する。		49,401	3(4)①特殊詐欺の取締り、被害防止の推進	警察庁
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	事業者等と連携協働した高齢者への注意喚起 都道府県警察において、民生委員や福祉関係者、配食・配達サービスを行う民間事業者等との連携協働により、事業者等が高齢者等を訪問する際に行う被害防止の注意喚起を引き続き実施する。	-	-	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	警察庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るため、地方公共団体と地域の多様な主体が連携し見守り等の活動を行う地域ネットワークを構築する事業、又は当該ネットワーク構築のための地域における見守り活動の担い手を育成する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。	2,400,000の内数	2,200,000の内数	6(2)②地域の見守りネットワークの構築(消費者安全確保地域協議会、消費生活協力員、消費生活協力団体)	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会の実施 各地の取組情報の収集・共有の場とする。	963	966	6(2)②地域の見守りネットワークの構築(消費者安全確保地域協議会、消費生活協力員、消費生活協力団体)	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	成年後見制度利用支援事業の実施 成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助する。	49,314,351の内数	49,486,221の内数	—	厚生労働省
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	高齢者権利擁護等推進事業の実施 高齢者の権利擁護を図るため、介護施設の施設長等に対する利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法の修得等に関する研修の実施や専門職を配置した相談窓口の設置等により、市町村の高齢者虐待防止の体制整備を進め、高齢者の権利擁護を推進する。	94,062	138,825	—	厚生労働省
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	成年後見制度利用支援事業の実施 精神上の障害により物事を判断する能力が不十分である高齢者の権利擁護を図るため、市町村申立て等に係る低所得の高齢者に要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	198,754,172の内数	194,119,420の内数	—	厚生労働省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	<p>成年後見制度法人後見支援事業の実施 成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図るため、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 法人後見実施のための研修 (2) 法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 法人後見の適正な活動のための支援 (4) その他、法人後見を行う事業所の立ち上げ支援など、法人後見の活動の推進に関する事業</p>	49,314,351の内数	49,486,221の内数	—	厚生労働省
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	<p>成年後見制度普及啓発の実施 成年後見制度の利用を促進することにより、障害者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用促進のための普及啓発について補助する。</p>	49,314,351の内数	49,486,221の内数	—	厚生労働省
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	<p>市民後見推進事業の実施 精神上的の障害により物事を判断する能力が不十分である高齢者の権利擁護を図るため、市民後見人の養成など、地域において市民後見の取組を推進する。</p>	48,277,451の内数	54,944,118の内数	—	厚生労働省
廃止	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	<p>介護支援専門員研修改善事業の実施 各都道府県における介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修を効果的に実施し、成年後見制度等の権利擁護や認知症等への理解を推進するため、研修ガイドラインの作成及び指導者の養成等を行う。</p>	11,824	/	—	厚生労働省
重点1	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員		23	<p>実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究 教育委員会等への委託により、社会で自立し、その持続可能な発展を支えるために必要となる具体的な内容（例えば、労働、消費生活、税、社会保障、政治参加、経済などに関すること）の習得などに取り組む体験的・実践的な学習活動に関する各教科等横断的なプログラムを開発。</p>	20,240の内数	17,946の内数	4(2)⑥3)消費者教育の人材（担い手となる教職員）の育成・活用	文部科学省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
重点1 (再掲)	2 消費者教育の 人材(担い手)の 育成・活用	(1) 小学校・中 学校・高等学校・ 特別支援学校等に おける教職員		23	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	2,400,000の内数	2,200,000の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	消費者庁
重点1 (再掲)	2 消費者教育の 人材(担い手)の 育成・活用	(1) 小学校・中 学校・高等学校・ 特別支援学校等に おける教職員		23	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	6(2)⑧国民生活センター相模原事務所研修施設及び「消費者行政新未来創造オフィス」での研修の実施	消費者庁
重点1 (再掲)	2 消費者教育の 人材(担い手)の 育成・活用	(1) 小学校・中 学校・高等学校・ 特別支援学校等に おける教職員		23	(平成30年度) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。 (平成31年度) 若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン 成年年齢の引下げを見据え、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	10,195の内数	22,585の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省
(再掲)	2 消費者教育の 人材(担い手)の 育成・活用	(2) 大学等に おける教職員		24	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	2,400,000の内数	2,200,000の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
(再掲)	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(2) 大学等における教職員		24	(平成30年度) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。 (平成31年度) 若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン 成年年齢の引下げを見据え、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	10,195の内数	22,585の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省
	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等		24	消費者セミナー 消費者に独占禁止法の内容や公正取引委員会の活動について、より一層の理解を深めてもらうため、公正取引委員会の職員を消費者団体等の勉強会に派遣する。	871	871	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	公正取引委員会
(再掲)	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等		24	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	6(2)⑧国民生活センター相模原事務所研修施設及び「消費者行政新未来創造オフィス」での研修の実施	消費者庁
(再掲)	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等		24	(平成30年度) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。 (平成31年度) 若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン 成年年齢の引下げを見据え、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	10,195の内数	22,585の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
(再掲)	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(5) 担い手育成拠点としての国民生活センター・消費生活センター、社会教育施設等		25	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	6(2)⑧国民生活センター相模原事務所研修施設及び「消費者行政新未来創造オフィス」での研修の実施	消費者庁
	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(6) 国による連携・協働の働き掛け		26	“地域”の多様な主体の連携・協働のきっかけの場にとどまらず、当面の重要課題の解決を見据えた、その場限りではない継続性のあるつながりの場を目指し、消費者庁と開催県との共催で4箇所地方消費者フォーラムを開催する。	20,831	15,489	4(2)②地域における消費者教育推進のための体制の整備	消費者庁
重点2	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(7) コーディネーターの育成		27	消費者教育推進会議の下に分科会を置き、消費者教育コーディネーターの育成・配置の促進に向けた支援について検討を行う。	6,713の内数	5,944の内数	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁
重点2 (再掲)	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(7) コーディネーターの育成		27	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	6(2)⑧国民生活センター相模原事務所研修施設及び「消費者行政新未来創造オフィス」での研修の実施	消費者庁
	3 消費者教育の資源等	(1) 教材等の活用・作成	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	28	パンフレット(独占禁止法・下請法) 独占禁止法教室(中学校向けのものを除く)、消費者セミナー及び一日公正取引委員会で配布するパンフレットの印刷製本。	822の内数	822の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進 4(2)⑦地域における消費者教育の推進	公正取引委員会
(再掲)	3 消費者教育の資源等	(1) 教材等の活用・作成	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	28	ポータルサイトの充実整備により必要とされる領域とライフステージを抽出、汎用性の高い教材の作成等資料の作成	21,795の内数	27,555の内数	4(2)④消費者教育に使用される教材等の整備	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
	3 消費者教育の 資源等	(1) 教材等の活 用・作成	多彩な教材等の作 成と消費者教育 ポータルサイトで の情報集約	28	ハンドブック消費者の作成 消費生活に関する各種法令・制度の解説や消費者行政の状況等をまとめた「ハン ドブック消費者」を作成する。	1,104	1,104	4(2)④消費者教育 に使用される教材 等の整備	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(1) 教材等の活 用・作成	多彩な教材等の作 成と消費者教育 ポータルサイトで の情報集約	28	消費者向け講習会・意見交換会の開催及び情報普及資料の作成・配布 LPGガスの取引の適正化を図り、市場原理の一層の活用を図ることを目的に、消 費者を対象とした講習会や、消費者を含めた関係者を交えた意見交換会を全国9 か所で開催。また、消費者向け情報普及資料を作成・配布。	37,563	37,000	3(2)⑳電 気・ガスの小売供 給に係る取引の適 正化	経済産業省
廃止	3 消費者教育の 資源等	(1) 教材等の活 用・作成	多彩な教材等の作 成と消費者教育 ポータルサイトで の情報集約	28	石油製品に関する情報提供 消費者や石油製品の需要家等に対して、原油・石油製品の流通、価格決定メカニ ズム等に関する知識や最新の情報提供を目的とした講習会を実施。また、石油に 関する啓発資料を作成し、地方公共団体や消費者センター等に配布。	-			経済産業省
重点1 (再掲)	3 消費者教育の 資源等	(1) 教材等の活 用・作成	学習内容の工夫	28	独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもら うため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師とし て派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	2,539	2,540	4(2)⑥学校におけ る消費者教育の推 進	公正取引委 員会
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	消費者意識基本調査の実施 消費者の日頃の意識や行動、消費者トラブルの経験、様々な政策ニーズについ て、包括的な消費者意識調査を行う。	23,323	18,402	4(1)③消費者政策 の企画立案のため の調査の実施	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	テーマ別意識調査の実施 消費者事故等情報の分析等を通じて浮かび上がってきた個別テーマの中で、適切 かつ迅速な対応が求められる事案について、別途、テーマ別意識調査を行い、効 果的な政策対応の基礎とする。	3,008	3,012	4(1)③消費者政策 の企画立案のため の調査の実施	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項

区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	消費者事故、トラブル等に関する分析機能の強化・消費者政策の将来展望に関する基礎調査 全国の消費者や消費生活センター相談員、消費者団体、事業者団体、その他有識者等から幅広く定性的な情報を収集し、これを消費者安全法等に基づく事故情報やPIIONEERデータ等に加え、各種経済指標・統計情報等の定量データと総合することで、消費者事故・トラブルの背景を含めた多面的かつ詳細な動向分析を行う。分析結果を消費者政策の企画立案に反映するとともに、消費者白書等を通じて普及・啓発を図る。	4,814	3,995	1(2)①事故情報の収集、公表及び注意喚起等	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	消費者白書の作成 各種分析・調査結果を踏まえ、消費者問題の現状や課題、政府の取組等の全体像を分かりやすくまとめた年次報告（消費者白書）を作成し、国会に報告するとともに、消費者の理解促進を通じて、消費者被害の再発・拡大防止を図る。	4,885	4,885	4(1)①消費者政策の実施の状況の報告	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	若者の消費者被害について、ヒアリング調査等を通じて被害の現状、被害にあう要因等を主に心理的要因から調査分析して報告書をまとめたところ、引き続き同報告書の内容を利用した普及・啓発を図る。	26,687の内数	27,054の内数	4(1)③消費者政策の企画立案のための調査の実施	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査など、徳島県や学識経験者等の協力を得ながら、理論的・先進的な調査・研究を行う。	26,687の内数	27,054の内数	4(1)③消費者政策の企画立案のための調査の実施	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	消費者教育に関する調査研究 地方公共団体や民間団体による「エシカル消費」に関する普及活動の調査等を実施するとともに、「エシカル消費」の概念の普及や多様な主体によるムーブメント作り等「エシカル消費」に関する情報発信の場としてエシカル・ラボを開催する。	17,339	17,443	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進 ⑩倫理的消費の普及啓発	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	「エシカル消費」や「消費者市民社会」の普及・啓発のため、先進事例の収集や効果的な普及方策の検討を行う。	-	-	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
	3 消費者教育の 資源等	(2) 調査研究		29	情報提供等について消費生活センターに対する支援 各事業（相談、商品テスト、ADR、広報等）を通じた情報提供を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	5(1)④消費者紛争 に係る裁判外紛争 解決手続（以下 「ADR」とい う。）の実施	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	高齢者犯罪被害防止データ集約作業 特殊詐欺等の捜査の過程で入手した犯行に利用されていたとみられる名簿の登載 者に対して、先制的に注意喚起を行う。	15,285	15,426	3(4)①特殊詐欺の 取締り、被害防止 の推進	警察庁
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	多様な媒体・ネットワークを活用した情報提供 都道府県警察において、振り込め詐欺をはじめとした犯罪被害の防止を図るた め、最新の手口の発生状況や自主防犯対策といった情報を、ウェブサイトの整備 や電子メール、地域における広報誌や回覧板等多様な媒体を活用して提供するほ か、地方公共団体や関係機関から情報を提供するネットワークの構築、地域にお ける防犯教室の開催等の機会を利用した情報提供を行うなど、相手方に応じた情 報提供の実効性確保に引き続き努めていく。	-	-	4(2)⑦地域におけ る消費者教育の推 進	警察庁
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	高齢者の消費者トラブル未然防止のため、政府広報等を活用した普及啓発を行 う。	-	-	3(4)詐欺等の犯罪 の未然防止、取締 り	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	消費者教育ポータルサイト(消費者教育推進の基盤)拡充 利用者の利便性向上に向けて、必要な保守を行う。 あわせて小委員会での検討踏まえ、掲載情報の充実を図る。	15,084	8,190	4(2)④消費者教育 に使用される教材 等の整備	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	消費者教育推進会議の下に分科会を置き、地方公共団体が作成した消費者教育教 材や様々な取組について情報収集等について検討するとともに、先進的な取組な どの効果的な情報発信等についても検討を行う。	6,713の内数	5,944の内数	4(2)①消費者教育 の総合的、体系的 かつ効果的な推進	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項									
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	①	②							
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	特定商取引法ガイドの運営。	6,934	7,560	—	消費者庁
	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	景品表示法の説明会への講師派遣をするとともに、同法のパンフレットを広く配布することなどを通じ、同法の普及・啓発を図るとともに、事業者、事業者団体、消費者団体における法令遵守の取組を支援する。	13,922 の内数	13,311 の内数	2(1)②景品表示法 の普及啓発	消費者庁
(再掲)	3 消費者教育の 資源等	(3) 情報収集・ 提供		30	消費者向け講習会・意見交換会の開催及び情報普及資料の作成・配布 LPガスの取引の適正化を図り、市場原理の一層の活用を図ることを目的に、消費者を対象とした講習会や、消費者を含めた関係者を交えた意見交換会を全国9か所を実施。また、消費者向け情報普及資料を作成・配布。	37,563	37,000	3(2)⑳ 電 気・ガスの小売供 給に係る取引の適 正化	経済産業省

各省庁における消費者教育施策

IV 関連する他の消費者施策との連携								
区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	消費者庁に寄せられる事故情報について、適切な収集、分析等を行い、注意喚起等の情報提供を実施する。	123,660	113,851	1(2)①事故情報の収集、公表及び注意喚起等	消費者庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	リコール情報を一元的に収集し、消費者へ分かりやすく情報提供するとともに、各種リコール情報を消費者の特性を考慮して分かりやすく周知する。	11,095	7,928	1(2)③リコール情報の周知強化	消費者庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	消費者が正確な情報提供に接し理解を深め、自らの考えで行動できるよう、食品中の放射性物質を始めとした食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを推進する。	35,971	35,456	1(4)④食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進	消費者庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	子どもの事故を防止するため、注意喚起やイベント等での啓発活動等の取組を推進する。	14,947	6,214	1(1)⑦子供の不慮の事故を防止するための取組	消費者庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	消費者安全法に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告作成 消費者安全法第13条に基づき、消費生活センターからの情報やP I O - N E T 情報等、消費者庁が得た様々な情報を基に、迅速かつ的確に集約・分析した結果のほか、これらの情報等を受け消費者庁が行った措置等について取りまとめる。消費者安全の確保に有効に活用されるよう、取りまとめた結果を、関係行政機関、地方公共団体及び国民生活センターに提供するとともに、消費者委員会及び国会へ報告を行う。	1,426	1,393	4(1)②消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告	消費者庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	消費者被害に関する数値指標の整備に関する検討 既に入手している消費者事故に関する情報やP I O - N E T 情報等を活用して、消費者政策を検証・評価するために有益な数値指標の在り方について検討する。具体的には、「消費者被害に伴う経済的損失額の推計」等、具体的な数値で消費者被害の推計を行った上で、時系列や分野別等の分析も可能な数値指標へと充実・発展させる。また、数値指標は消費者白書等での分析にも活用する。	6,330	6,457	4(1)③消費者政策の企画立案のための調査の実施	消費者庁

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
	1 消費者の安全・安心の確保		31	(平成30年度) 産業保安等技術基準策定研究開発等(製品安全を目的とした普及・啓発事業) 製品の安全な使用法やリコール製品等について情報提供・注意喚起を行っており、その一貫として消費者向けセミナー等を実施。また製品安全対策優良企業表彰によって製品安全に力を入れて取り組んでいる企業を取り上げることによって、製品安全に関する消費者の認知を高める等を実施予定。 (平成31年度) 製品安全対策優良企業表彰によって製品安全に力を入れて取り組んでいる企業を取り上げることによって、製品安全に関する消費者の認知を高める等を行う。こうした事業の他、製品の安全な使用法やリコール製品等について情報提供・注意喚起(政府広報(ラジオ等含む)・NITEプレス・SNSの活用等を含む)を行っている。その一貫として全国6ブロックの消費者行政ブロック会議への参加・講演・意見交換等を実施予定。	600,000の内数	594,892の内数	1(2)④製品安全に関する情報の周知	経済産業省
	1 消費者の安全・安心の確保		31	サイバーセキュリティ経済基盤構築事業(うちフィッシング対策業務) フィッシング被害を防止するため、「フィッシング対策協議会」等の関係機関と連携し、積極的な情報収集・調査分析を行うとともに、一般消費者に対して情報提供・注意喚起を実施。	2,277,344の内数	2,096,185の内数	3(4)⑥ フィッシングに係る不正アクセス事犯への対策の推進	経済産業省
	1 消費者の安全・安心の確保		31	自動車のリコールの迅速かつ着実な実施のため、自動車メーカー等及びユーザーからの情報収集に努め、自動車メーカー等のリコール業務について監査等の際に確認・指導するとともに、安全・環境性に疑義のある自動車については独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所において現車確認等による技術的検証を行う。 また、ユーザーの視点に立ち、消費者委員会の建議を踏まえ、自動車不具合情報ホットラインの周知・広報を行うとともに、再リコール事案の届出が行われた際には技術検証を積極的に活用し、リコール業務を適切に実施する。 さらに、ユーザーに対し、自動車の不具合に対する関心を高めるためのリコール関連情報等の提供を行う。	568,009	552,862	1(2)⑤道路運送車両法に基づく自動車のリコールの迅速かつ着実な実施	国土交通省
	2 消費者の自主的かつ合理的な選択の 機会の確保		31	既存住宅流通やリフォーム工事に係る保険制度や事業者に係る情報提供等を行う。	975,000の内数	855,324の内数	3(2)⑭住宅リフォーム等における消費者保護	国土交通省

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁
(再掲)	4 苦情処理・紛争解決の促進		32	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	2,400,000の内数	2,200,000の内数	4(2)②地域における消費者教育推進のための体制の整備	消費者庁
	4 苦情処理・紛争解決の促進		32	相談事業及び紛争解決手続きの実施 「消費者ホットライン」を活用した地方支援（平日バックアップ相談、土日祝日相談）を実施。 紛争解決委員会において、重要消費者紛争に関し和解の仲介等の手続を実施。	国民生活センター 運営費交付金 3,290,446の内数	国民生活センター 運営費交付金 3,045,105の内数	5(1)④消費者紛争に係る裁判外紛争解決手続（以下「ADR」という。）の実施 6(2)⑤「消費者ホットライン」の運用	消費者庁
	4 苦情処理・紛争解決の促進		32	LPガス消費者向け相談窓口に対する支援 消費者からの問合せ・相談されるガス料金や契約等のトラブルに迅速に対応し解決を図るとともに、LPガス販売事業者に対してトラブル防止等に関し指導・支援を行う。	80,000	76,000	3(2)⑱ 電気・ガスの小売供給に係る取引の適正化	経済産業省
	4 苦情処理・紛争解決の促進		32	日本司法支援センターにおける関係機関等との連携 日本司法支援センターにおいて、消費生活センターをはじめ、消費者に関する法的トラブルを取り扱う関係機関・団体とのより緊密な連携・協力関係を構築するなどして、法的トラブルの解決を促進する情報提供に努める。	14,780,368の内数 [一次補正予算含む]	14,901,531の内数	5(1)③消費者に関する法的トラブルの解決	法務省
	4 苦情処理・紛争解決の促進		32	住宅性能評価を受けた住宅及び住宅瑕疵担保責任保険を付した新築住宅に係る消費者と事業者との間に生じた紛争に関するあっせん、調定及び仲裁等を行う。	975,000の内数	855,324の内数	5(1)⑦住宅トラブルに関する紛争処理	国土交通省

各省庁における消費者教育施策

V 今後の消費者教育の計画的な推進									
区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	平成30年度 予算額 (千円)	平成31年度 予算額 (千円)	消費者基本計画等 施策名	担当省庁	
	1 今後の推進方策について	各省庁での施策の推進	34	消費者教育推進会議の開催にあわせて、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」に関連した各省庁の施策を共有し、連携した取組を推進する。	-	-		消費者庁	
	1 今後の推進方策について	各都道府県・市町村における消費者教育の推進	34	消費者教育推進会議の下に分科会を置き、消費者教育推進計画に基づく取組の現状調査を行うとともに、消費者教育推進計画の内容の充実のための方策の検討を行う。また、消費者教育推進地域協議会の効果的な活用等を促すための支援について検討する。	6,713の内数	5,944の内数		消費者庁	
重点1 重点2 重点3	1 今後の推進方策について	消費者教育推進会議での検討と施策への反映	34	「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の当面の重点事項の 1. 若年者への消費者教育 2. 消費者の特性に配慮した体系的な消費者教育の推進 3. 高度情報通信ネットワーク社会の発展に対応した消費者教育の推進 に対応した分科会を消費者教育推進会議に置き検討する。	6,713の内数	5,944の内数		消費者庁	
	2 基本方針の達成度の検証	実施状況の把握、基本方針の見直し	35	消費者教育推進会議において、施策の実施状況について把握する。	6,713の内数	5,944の内数		消費者庁	
(再掲)	2 基本方針の達成度の検証	各都道府県等における推進計画策定	35	消費者教育推進会議の下に分科会を置き、消費者教育推進計画に基づく取組の現状調査を行うとともに、消費者教育推進計画の内容の充実のための方策の検討を行う。また、消費者教育推進地域協議会の効果的な活用等を促すための支援について検討する。	6,713の内数	5,944の内数		消費者庁	
	2 基本方針の達成度の検証	指標化に関する調査研究	35	消費者教育推進会議において、各都道府県等の消費者行政部局と教育員会を含む他部局との連携の状況等を調査する。	6,713の内数	5,944の内数		消費者庁	